

地域づくり表彰

「竹・福・商」連携による大崎町「竹の資源化」モデル
(鹿児島県曾於郡大崎町)

放置竹林を資源として活かす新たな農福連携

大崎町
地域おこし研究員
田中 力



1. 多様な主体による連携

2022年4月、地域の未利用資源の活用を、地域住民らが担う仕組みを実践しようと、地域おこし研究員が「資源リサイクル率14回日本一の町」である大崎町に着任しました。(図1)。



図1 大崎町地域おこし研究員に就任した田中力(右)と東端町町長

この地域おこし研究員の呼びかけに応じて、町内の障害者支援施設2箇所、地域住民(高齢者サロン)、食品加工事業者(干し芋製造)、大崎町社会福祉協議会、慶應義塾大学、大崎町役場の連携体制が構築されました(図2)。呼びかけは「障がい者や高齢者の就労意欲を引き出し、社会参加と生きがいづくりの場をつくりだす」というものでした。

実証モデルの関係者とその役割

- 1 地域住民(宮園自治公民館): 山林所有者と調整、活動フィールドの無償提供、障害者支援施設との合同作業
- 2 障害者支援施設(ひふみよベースファーム大崎): 竹林整備(図3)、開放型炭化器による竹炭製造及び回収(図4)
- 3 障害者支援施設(社会福祉法人愛生会): 圃場へ竹炭散布(図5)、サツマイモ栽培、干し芋の販売
- 4 食品加工事業者(株式会社コーセン): 障害者支援施設(社会福祉法人愛生会)が栽培したサツマイモを加工し、干し芋を製造
- 5 大崎町社会福祉協議会: 障害者支援施設や地域住民の活動支援
- 6 慶應義塾大学: 実証試験全般の実施、関係者への施策提言
- 7 大崎町役場: 町広報誌やラジオによる広報、開放型炭化器の無償貸出、実証試験全般への支援



図3 障がい者・高齢者による竹林整備



図4 ひふみよベースファーム大崎による竹炭回収



図5 社会福祉法人愛生会による竹炭散布

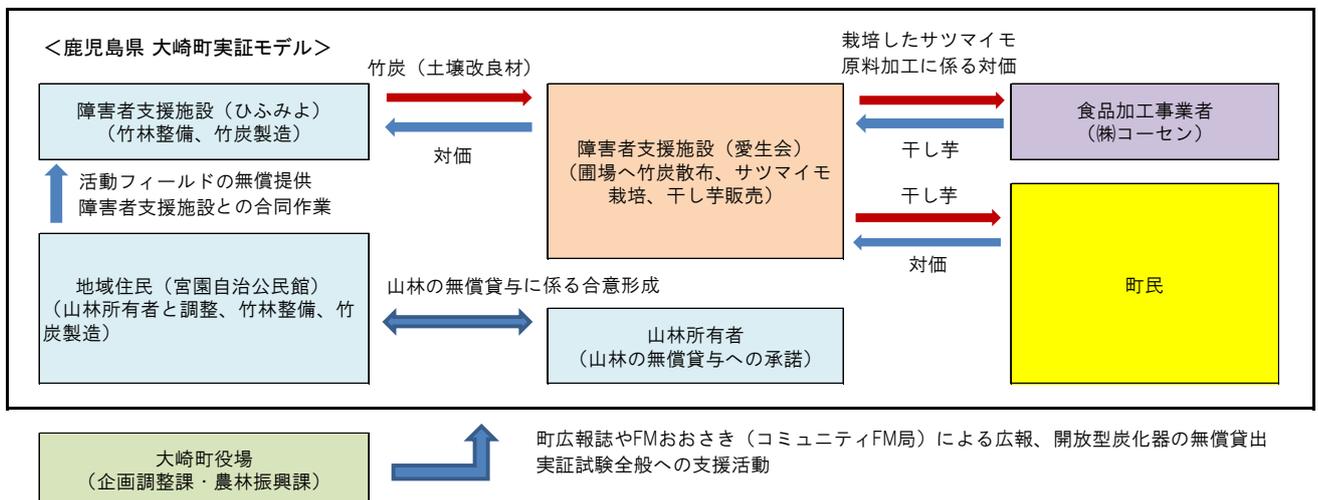


図2 地域住民、障害者支援施設、食品加工事業者による竹の資源化モデル

2. 人と竹の共生関係を築く

「毎週木曜日の午前、秋～冬明けまでの間、鹿児島県大崎町では竹林整備が行われてきました。誰が参加してもいい、どんな作業をしてもいい、何もしなくてもいい、ただ居て良い空間があります。竹林整備をとおしたコミュニケーション、いつもと変わらない日常の中で共通の時間を過ごす、特別なことはない、会話がなくてもいい、ただ周りの人の息遣いにほっとする、そんな竹林整備の時間を大事にしてきました(図6)。」



図6 休憩時間を過ごす地域住民

この文章は令和5年4月15日に発行された「分館報おおさき」に掲載されたものです。秋～冬明けまでの間に週1回、障がい者や高齢者が竹林を手入れし、そこで出てくる不要な竹を竹炭にします。そして、竹炭はサツマイモ畑の土壌改良に使われ、収穫したサツマイモは干し芋に加工し、特産品「愛生会の干し芋」として販売されています(図7)。



図7 製造した干し芋「結紡(ゆいつむぎ)」

竹炭を土壌改良に活用することで、農地への炭素貯留による地球温暖化対策にもつなげています。この一連の実践は、多様な主体の協働による新たな農福連携の形を示したものです。「竹林整備や、竹炭・干しいもづくりが、人と人とを紡ぎ、そして結ぶ」、そんな人と竹の共生関係を築くことを私たちは目指しています。

3. 放置竹林を資源として活かす

竹の資源化モデルが導入された結果、障がい者や高齢者が放置竹林の整備や竹材加工の担い手となり、竹林整備が促進されています。2022年9月～2023年3月末までに、計27日54時間、延べ347名が竹林整備を行い、伐採した竹の炭化処理をしたことで、3,027平方メートルの放置竹林が管理竹林となりました。なお、製造した竹炭は社会福祉法人愛生会に販売されたほか(図8)、竹林整備に参加した地域住民により活用されています。



図8 製造した竹炭の出荷

加えて、2023年4月には、2m程度に成長した幼竹を塩蔵メンマにする新たな取組が始まりました(図9)。地域全体で厄介者扱いしていた放置竹林を資源として活用することを私たちは目指しています。



図9 宮園自治公民館での塩蔵メンマづくり

4 既存の枠組みを活かし工賃向上へ

この実践は「障害者支援施設や高齢者サロンにおいて竹林整備をヒューマンサービスの一環とする」という既存の枠組を活かした点に特徴があります。障害者支援施設は、障がい福祉サービスを提供することで、職員の賃金等について公的な制度により報酬を得ることができます。本事例では既存のビジネスモデルを活かして、障害者支援施設に対して「放置竹林」という新たな職域を導入し

たものです。その結果、就労継続支援B型事業所に通う利用者の全国平均工賃が令和3年度実績で16,507円(時給換算233円)のところ、竹林整備に参加する障がい者は、当該作業に限り、時給換算で600円に向上しました。私たちは、工賃向上が就労に対する意欲や価値観を高め、働くことを通じて社会参加することが、自らの存在価値や生き甲斐を見出し、「誰もが誰かのために、共に生きる」そんな共生社会につながるものと考えています。

4. 最後に

障がい者や高齢者が放置竹林の整備や竹材加工の担い手となるコミュニティモデルの導入により、放置竹林の拡大防止だけでなく、働く機会の創出、就業促進につながり、さらには健康増進・生きがいづくり・社会参加の機会を創出することが可能になると考えています。また、このことは次のことにつながるのではないのでしょうか。

- ア 1人1人が胸をはって一生懸命働くことのできる社会づくり
- イ 人の特性を活かし、資源として使えるものを活かす

私たちは、農福連携の取組で求められていることは、支援者と利用者の一時的な関係ではなく、社会的背景の異なる人と人が支え合うつながりを創出することだと考えます。鹿児島県大崎町の事例は、この相互扶助の関係を「誰ひとり取り残さない地域づくり」につなげているものであり、目指すべき社会の一つのモデル事例ではないのでしょうか。誰もが生きやすい社会を目指して、今後も取組を続けていきたいと考えています。



図10 「地域循環林業」を学ぶ職業訓練生の受入